

要望書について (回答)

- 提出者：小鴨地区自治公民館協議会
- 受付日：令和5年5月30日
- 回答日：令和5年7月6日

1. 小鴨地区自治公民館協議会

①鴨川と鮎川の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「繁茂状況、土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

②県道仙隠岡田線の道路改良工事に伴う信号機の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機については、鳥取県公安委員会が決定し、設置することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ設置を要望します。設置の可否につきましては、回答があり次第、小鴨地区自治公民館協議会長宛に通知します。

2. 富海

①富海川の伐開及び浚渫・簡易舗装について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、次のとおりの回答でした。

伐開：繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

浚渫：令和3年度は、2号橋付近において河床掘削を実施しました。

引き続き、土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

簡易舗装：現時点での優先順位は低いと判断しており、早期の事業着手は困難です。

今年度も引き続き県に要望します。

②県道倉吉環状線の早期着工について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

鳥取県中部総合事務所県土整備局対し事業実施を要望しておりますが、現時点で事業実施困難との回答であります。困難な状況ではありますが、事業実施に向けて、引き続きに県に要望します。

3. 長坂新町

①グレーチングの土台の改善工事について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所については、今年度、修繕します。

②土手のツツジ伐採について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

要望のあった箇所のツツジについて、今年度、伐採を行います。

4. 長坂町

①用水路の改修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

当該用水路に関しては、東鴨土地改良区管理の水路となりますので、改修要望については伝えます。現地確認し、水路断面積を計測すると、水路が狭くなっていると思われる部分が嵩上げされており、水路断面が確保されている状況でした。

豪雨による異常流水、大雪による水路詰まりについては、水路上下流に設置されている用排水樋門において適切な用水管理を行っていただきたいと思います。

また、地元で水路改修をする場合には、原材料・機械借り上げ制度を活用いただけます。詳細については、地域整備課にご相談ください。

5. 大宮

①集落内市道側溝の老朽化について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝等の整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

②集落内主要道路の除雪について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域の幹線的な路線を除雪路線としており、新たに対象路線を追加することは困難な状況です。各地区コミュニティセンターへ配備しております小型除雪機など、機械を使用して除雪する作業等に対して利用していただける「地域除雪作業報償金制度」を活用していただき、地元での除雪をお願いします。

③堤防（管理道）の除草作業について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

6. 岩倉

①岩倉川の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和3年度、一部区間の河床掘削を行い併せて河川伐開を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

②岩倉・菅原間の県道維持について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

鳥取県中部総合事務所県土整備局において維持管理作業が実施されており、維持管理の継続について引き続き県に要望します。

③岩倉バス停付近の法面除草について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

鳥取県中部総合事務所県土整備局において、現地状況を確認しながら維持管理が実施されており、除草について引き続き県に要望します。

7. 中河原

①空き家問題について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

本市でも令和4年3月から民間企業と協定を結び、空き家の所有者や相続人のお悩みを解決までサポートするように「空き家総合相談窓口（アキソル）」を開設しサポート体制を整えて、市報やホームページによる情報発信や5月24日開催の自治公民館連合会でも空き家総合相談窓口のチラシを配布し、周知を図っているところです。

要望書の写真（1-1）の空き家は、これまでの空き家調査で把握していない物件のため、現状を把握し、行政指導等の取り組みを行います。また、写真（1-2）の空き家は、引き続き、解決方法、対処策を検討し問題解決に向けて、所有者等への行政指導や交渉の取り組みを進めますのでご理解とご協力をお願いします。

②小鴨小学校東側の市道と用水路の安全性確保について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該区間の安全対策について、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

③国道313号線の車道・歩道の改修について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

鳥取県中部総合事務所県土整備局において事業実施が検討されており、道路修繕について、引き続き県に要望します。

8. 打吹団地

①鮎川の伐開及び浚渫について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、令和4年度、河川伐開を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。今年度も引き続き県に要望します。

9. 丸山町

①大雪時の除雪等に関する取り組みについて

【回答：建設課 Tel 22-8169】

現在の建設業界の人員体制や機械の保有状況を考慮すると、新たに対象路線を追加することは困難な状況です。各地区コミュニティセンターへ配備しております小型除雪機や、自治公民館が業者等へ依頼して除雪する作業等に対して利用していただける「地域除雪作業報償金制度」を活用していただき、地元での除雪をお願いします。

また、道路の状況や整備費、維持管理費を考慮すると融雪装置等の整備は困難です。

10. 福守町

①県道倉吉東伯線の福守町587～590番地付近の歩道設置等要望について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

歩道設置について、鳥取県中部総合事務所県土整備局において事業着手されており、引き続き県に要望します。

②市道倉吉東伯線の福守町571番地付近の安全な交差点改良について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所については、今年度、鳥取県の歩道整備事業で水路の蓋かけを計画されております。

③市道西倉吉町鴨川町2号線の歩道設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝や水路の蓋掛け整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

④鴨川堤防及び法面の除草及びフェンスの設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

鴨川堤防及び法面の除草については、昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和3年度、令和4年度、堤防除草を実施しました。引き続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。引き続き今年度も県に要望します。また、フェンス設置についても併せて県に要望します。

⑤地区の内水被害等の対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

これまでの豪雨時には国土交通省の排水ポンプ車による排水作業を実施していただいております。今年度も引き続き、豪雨時の排水ポンプ車の速やかな配備と国府川の河床掘削の実施について国土交通省に要望します。また、本市としても排水ポンプ車を令和5年3月に導入しました。今後も引き続き内水対策に取り組んでいきます。

⑥市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線の再記入について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

外側線等の区画線の引き直しについては、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

11. 鴨川町南

①側溝壁の修繕について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝（水路）等の修繕については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

②町内中央を流れる用水路から鴨川へ排出される出口扉に付けられた鎖について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該箇所については、今年度、修繕します。

③鴨川の堤防舗装について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望します。

12. 北野

①信号機の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機については、鳥取県公安委員会が決定し設置することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ設置を要望します。設置の可否につきましては、回答があり次第、北野自治公民館長宛に通知します。

②市道西倉吉北野線並びに北野川改修工事の早期実施について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該区間の整備については、令和元年度まで工事を実施したところですが、県道改良事業の進捗状況を考慮し令和2年度以降工事の実施を見合わせています。今後の事業については、県道改良事業の進捗を見ながら実施時期を検討します。

③市道生田北野線(坂道区間)の拡幅整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝や水路の蓋掛け整備については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

④市道北野6号線の改修工事について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該区間の改修については、他地区の優先度等を踏まえ、どのような改修が可能か検討します。

⑤県道仙隠岡田線の道路改良工事に伴う信号機(押しボタン式)の設置について

【回答：防災安全課 Tel 22-8162】

信号機については、鳥取県公安委員会が決定し設置することになるため、鳥取県公安委員会の窓口となる倉吉警察署へ設置を要望します。設置の可否につきましては、回答があり次第、北野自治公民館長宛に通知します。